令和5年度第1回長浜市国民健康保険運営協議会　会議次第

日時：令和5年8月23日（水）午後2時～

場所：長浜市役所　3階3－B

1. 開　　会

2. 部長あいさつ

3. 委員・職員自己紹介

4. 会長及び副会長の選出

5. 会議録署名委員の指名

6. 議　事

（1）令和4年度国民健康保険特別会計決算について

（2）令和4年度国民健康保険特別会計（直診勘定）決算について

（3）第3期長浜市国民健康保険データヘルス計画について

7. そ の 他

8. 閉　　会

長浜市国民健康保険運営協議会委員名簿

区　分	氏　　名	団　体　名
被保険者を代表する委員	廣部　恭子	長浜市商工会議所推薦
	大塚　高司	長浜市農業委員会推薦
	服部　貴美代	公募
	傍島　伸子	公募
保険医または保険薬剤師を代表する委員	布施　隆治	湖北医師会推薦
	安達　貴子	湖北医師会推薦
	川瀬　仁史	湖北歯科医師会推薦
	大森　貴美子	湖北薬剤師会推薦
公益を代表する委員	小林　治一良	有識者
	藤本　茂良	有識者
	下司　みゆき	長浜市健康推進員協議会推薦
	西野　美の里	滋賀県社会保険労務士会推薦
被用者保険等保険者を代表する委員	宇田　泰明	滋賀県被用者保険等保険者連絡協議会推薦
	浦崎　貴博	滋賀県被用者保険等保険者連絡協議会推薦
	宮川　周一郎	滋賀県被用者保険等保険者連絡協議会推薦

事務局	鵜飼　康治	市民生活部長
	大塚　重之	市民生活部次長
	中上　明美	保険年金課長
	中川　孫三郎	滞納整理課長
	元村　徹	健康企画課長
	前田　洋美	地域医療課担当課長
	小嵜　多代	健康推進課長

会計名　国民健康保険特別会計

概　況

（1）総括事項

国民皆保険制度を支える重要な基盤である国民健康保険制度を安定的に運営するため都道府県単位化され、さらに県や他市町とともに事務の効率化、標準化及び広域化を推進しています。

令和４年度の保険料率については、県が示す標準保険料率が令和３年度と比較して、平均世帯の保険料で０．９％引き上げとなる内容でしたが、国民健康保険財政調整基金を投入して前年度の保険料率を据え置き、被保険者の負担軽減を図りました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染症の拡大防止や被保険者の負担軽減のため、傷病手当金の支給や収入が減少した被保険者にかかる国民健康保険料の減免、徴収猶予を行いました。

（2）利用状況

● 被保険者数の状況

	令和５年3月末	令和４年3月末
被保険者数	21,792　人	22,780　人
世帯数	14,012　世帯	14,402　世帯

● 新型コロナウイルス感染症関連

国民健康保険料減免申請 19　件
傷病手当申請 91　件

● 医療費の状況

（単位：円）

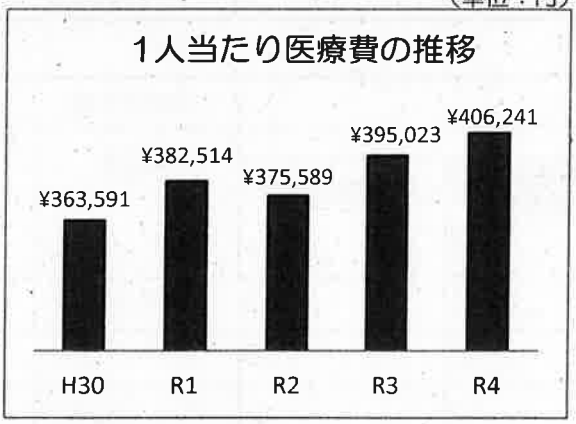

● 保険料収納率の状況

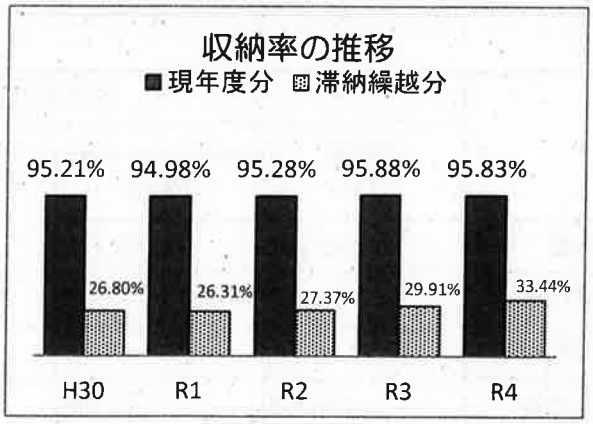

（3）収支の状況

歳入総額	10,891,286	千円	（前年度	11,093,259	千円）
歳出総額	10,853,268	千円	（前年度	11,071,148	千円）
歳入歳出差引額	38,018	千円	（前年度	22,111	千円）
財政調整基金現在高	348,111	千円	（前年度	394,096	千円）

未収金の状況

（単位：円）

	調定額	収入済額	うち還付未済額	不納欠損額	収入未済額
国民健康保険料（税）	2,149,724,342	1,933,647,677	2,887,547	33,512,138	185,452,074
一般被保険者療養諸費返納金（現年度分）	7,425,942	4,535,187	0	0	2,890,755
一般被保険者療養諸費返納金（過年度分）	1,104,479	419,180	0	12,889	672,410

令和４年度長浜市国民健康保険特別会計決算

● 歳　入

（単位：千円）

		令和４年度				令和３年度	前年度比 A/B
		決算額 A	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	決算額 B	
1	国民健康保険料	1,933,648	1,250,745	513,503	169,400	2,063,223	0.94
2	手数料	783	783	0	0	839	0.93
3	国庫支出金	0	0	0	0	4,065	0.00
4	県支出金	8,004,846	8,004,846	0	0	8,120,136	0.99
5	財産収入	1,035	1,035	0	0	879	1.18
6	一般会計繰入金	825,752	637,260	141,674	46,818	822,136	1.00
7	基金繰入金	47,020	47,020	0	0	0	－
8	繰越金	22,111	22,111	0	0	27,611	0.80
	諸収入等	56,091	56,091	0	0	54,370	1.03
9	延滞金	7,898	7,898	0	0	5,987	1.32
10	不当利得等返還金	13,191	13,191	0	0	11,597	1.14
11	交付金返還金	34,947	34,947	0	0	36,672	0.95
12	その他	55	55	0	0	114	0.48
	歳入合計	10,891,286	10,019,891	655,177	216,218	11,093,259	0.98

● 歳　出

		令和４年度				令和３年度	前年度比 C/D
		決算額 C	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	決算額 D	
1	総務費	146,375	146,375	0	0	150,768	0.97
2	保険給付費	7,777,095	7,777,095	0	0	7,923,401	0.98
3	共同事業拠出金	1	1	0	0	1	1.00
4	保健事業費	96,088	96,088	0	0	91,028	1.06
5	保険事業納付金	2,726,775	1,831,931	664,973	229,871	2,790,480	0.98
	諸支出金等	106,934	106,934	0	0	115,470	0.93
6	基金費	1,035	1,035	0	0	879	1.18
7	還付金	7,947	7,947	0	0	10,057	0.79
8	償還金	51,079	51,079	0	0	61,868	0.83
9	他会計繰出金	46,873	46,873	0	0	42,666	1.10
	歳出合計	10,853,268	9,958,424	664,973	229,871	11,071,148	0.98

形式収支	38,018	61,467	△ 9,796	△ 13,653	22,111	
単年度収支	15,907	39,356	△ 9,796	△ 13,653	△ 5,500	
財政調整基金残高	348,111				394,096	

長浜市国民健康保険特別会計　各決算科目の主な内容

【歳入】

１．国民健康保険料	
医療分＋支援分＋介護分の合計。医療分は保険給付費等、支援分は後期高齢者支援金、介護分は介護納付金の支払いのために徴収するもの	
２．手数料	
保険料の督促手数料	
３．国庫支出金	
オンライン資格確認の改修に必要な経費を補助するもの（令和３年度）	
４．県支出金	
①保険給付費等交付金（普通交付金）	都道府県化により、県が医療費の支払いに責任を持つことになったため、市が医療費を支払う財源として医療費相当額が交付されるもの
②保険給付費等交付金（特別交付金）	保険者努力制度分 市町村の国民健康保険の運営状況を評価し、交付されるもの
	特別調整交付金分 市町村の特別の事情に対して、交付されるもの（国による評価）
	都道府県繰入金２号分 市町村の特別の事情に対して、交付されるもの（県による評価）
	特定健診分 ４０～７４歳の被保険者が受診した特定健診、特定保健指導に係る費用に対して、２／３が交付されるもの
③保険給付対策費補助金	マル福（福祉医療費受給券）に関する医療費波及分に係る保険者負担分に対し一定の割合で県が補助するもの
５．財産収入	
財政調整基金積立にかかる繰入金の利子	
６．一般会計繰入金	
①保険基盤安定分	保険料の軽減の対象となった被保険者の保険料軽減分等を公費で補てんするもの
②給与費	国保事業に従事する正規職員の給与
③出産育児一時金	出産育児一時金の支給に要する費用の２／３を繰入れ
④財政安定化	地方交付税措置された国保財政健全化のためのもの
⑤事務費	国保事業の運営に必要な事務費
⑥マル福波及分	マル福（福祉医療）に関する医療費波及分に係る保険者負担分
７．基金繰入金	
財政調整基金積立にかかる繰入金	
８．繰越金	
前年度繰越金	
９．延滞金	
保険料の滞納に係る延滞金	
１０．不当利得等返還金	
国保資格喪失後受診に関する保険給付費の返還金	

１１．交付金返還金	
精算による交付金の返還金	
１２．その他	
国保連合会補助金等	

【歳出】

１．総務費	
国保事業に従事する職員の給与費や事務費、国保連合会負担金、国保運営協議会の費用など	
２．保険給付費	
①療養給付費	診察、薬剤、治療費、入院時食事代など医療サービスの現物給付分
②療養費	柔道整復師による施術やコルセットなどの補装具など現金給付分
③高額療養費	医療機関で支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合に負担するもの
④審査支払手数料	診療報酬明細書（レセプト）の点検等に必要な経費
⑤葬祭費	被保険者の死亡に対して５万円を支給
⑥出産育児一時金	被保険者の出産等に対し４２万円（産科医療保障制度の対象外の場合は４０万４千円）を支給
３．共同事業拠出金	
共同事業拠出金	都道府県化によって共同事業拠出金制度は廃止されたが、事務費として、退職者医療共同事業分にかかる拠出金が制度上残るもの
４．保健事業費	
①人間ドック助成	人間ドック受診者に対し費用の半額（上限２万円、宿泊を伴う場合２万５千円）を助成するもの
②高額療養費貸付	医療機関等へ高額医療費の支払いが困難な場合に貸し付けるもの
③特定健診等事業	特定健診、特定保健指導に係る費用
５．保険事業費納付金	
①医療給付分	医療給付を支払う原資の一つとして、県が市から徴収する納付金
②後期支援金等分	後期支援金等を支払う原資の一つとして、県が市から徴収する納付金
③介護納付金分	介護納付金を支払う原資の一つとして、県が市から徴収する納付金
６．基金費	
財政調整基金積立にかかる繰入金の利子	
７．還付金	
保険料の還付金	
８．償還金	
国庫支出金の精算に係る還付金	
９．他会計操出金	
一般会計・湖北病院等への繰出金	

令和４年度長浜市国民健康保険事業重点事業実施結果

重点事業	令和４年度の目標	実施結果	評価	評価理由及び対応
重点施策１：適正な資格・給付と保険料の賦課・徴収				
収納率の向上	現年分収納率 95.0%	現年分収納率 95.83% （R3 実績：95.88%）	○	・現年分収納率は、目標収納率の 95%を達成した。 ・保険料率を令和３年度に据え置き、加入者の負担軽減を図った。 ・加入時や、当初（変更）賦課額への問い合わせに丁寧な説明を行い、加入者の理解が得られるように努めた。また、納付にあたっては、キャッシュレス決済の拡充により、支払いの利便性をさらに高めた。 ・コロナウイルス感染症の影響による減免や、非自発的失業者に対する軽減の適用により、未納の発生を抑制した。
重点施策２：被保険者の健康づくり				
特定健康診査等受診率向上対策	特定健康診査受診率 46.0%	特定健康診査受診率 6 月末現在　36.3% （R3 実績：37.1%）	×	・受診率は、コロナウイルス感染症の影響からは回復しつつあるが、横ばい状態で伸び悩んでおり、目標を達成していない。 ・オプトアウト方式による健診申込：642 件(令和 3 年度は 637 件) ・Web 予約システムによる 24 時間申込受付による申込：1232 件。(令和 3 年度 749 件) ・総合健診での特定健診受診者 2799 人のうち 486 人（17.4%）がが ん検診と同時実施による自己負担割引利用。(令和 3 年度 25.2%) ・地域づくり協議会等と連携しての啓発活動：58 回（令和 3 年度 16 回） ・特定健診未受診者に対し受診勧奨はがき送付：8,305 名 ・未受診者電話勧奨：4,249/8,325 件（勧奨実施できた対象者/架電数） ・新聞・地域情報誌掲載：媒体 2 種類

重点事業	令和４年度の目標	実施結果	評価	評価理由及び対応
重点施策２：被保険者の健康づくり				
生活習慣病の重症化予防事業	特定保健指導実施率57.0%以上	特定保健指導実施率 ６月末現在　52.1% （R3 実績：55.8%）	△	・特定保健指導率は、55.8%で目標率に達していないが、令和４年度は達成見込みである。
	特定健診における要医療判定者の医療受診率65%以上	特定健診における要医療判定者の医療受診率 ６月末現在　66.6% （R3 実績：64.0%）		・特定健診における要医療判定者の医療受診勧奨は、手紙、電話での保健指導により、目標を達成することができた。
	糖尿病性腎症重症化予防事業対象者の医療機関受診率83%以上	糖尿病性腎症重症化予防対象者の医療機関受診率 75.7% （R3 実績：74.0%）		・糖尿病腎症重症化の医療機関受診率は、75.7%で目標値には達していない。電話や訪問などで医療受診勧奨を行っているが、医療機関受診にはつながっていない状況である。

健康づくり事業 １運動普及啓発	「ＢＩＷＡ－ＴＥＫＵ」事業 登録者数 国保加入者数 732 人 （長浜市全体 2,500 人）	国保加入者数　735 人 （長浜市全体　2433 人） （R3 実績：562 人）		・BIWA-TEKU 登録者について目標値を達成した。 ・秋に市独自イベントのながはまビワテクチャレンジを実施し、新規登録を促した。
	買い物の場における体操・運動機能測定参加者数 180 人 運動教室の実施 15 回以上	買い物の場における体操・運動機能測定参加者数 406 人 運動教室の実施　1 回 頭と体の体操：133 人	△	・コロナ禍において活動量減少、マスク着用によるお口の機能低下が心配されたため、握力測定及びお口の機能チェック（噛む・飲み込みに関する機能）を行った。また、参加者にはフレイル予防啓発や自宅できるお口の体操についても啓発を行った。 ・体操スペースの確保等の課題から、毎月の実施はできなかった。 9 月に行った大型健康づくりイベントにて、認知機能の維持、体を動かす機会の提供を図るため、子どもから大人までが参加できる体操教室を実施。コロナ禍で体を動かすことの大切さ、日々の生活の中で取り入れられる体操の普及を図ることができた。 ※子どもや保護者向けに、スポーツと遊びの要素を取り入れたスポーツ輪投げを同日実施：若い世代が身体を動かす機会の提供を図ることができた。（参加者　190 人）
健康づくり事業 ２野菜接種啓発	買い物の場における野菜摂取量測定参加者 800 人 各地区イベント等での野菜摂取量測定会参加者 750 人	買い物の場での測定参加者 615 人 イベント参加者（啓発含む） 1,012 人 地区イベント等での参加者 1,885 人	△	・6 月から 12 月まで、月 1 回自身の食生活を振り返ってもらう機会として野菜摂取量測定会を実施した。 感染対策をとりながら、短時間で生活習慣を振り返る機会を提供できた。 測定以外にも、1 日の野菜摂取量の目安や野菜の効果についてフードモデルやパネルを活用した啓発を行った他、量販店と連携して比較的摂取量が少ない若い世代が気軽に野菜摂取ができるよう、簡単な調理メニューの紹介・調理見本の展示も行い、乱れがちな食生活への関心を高めることができた。

○達成　　△概ね達成　　×　未達成

会計名　国民健康保険特別会計（直診勘定）

概　況

（1）総括事項

浅井診療所、浅井東診療所、中之郷診療所（上丹生出張診療所、今市出張診療所）、にしあざい診療所（塩津出張診療所、菅浦出張診療所）、中之郷歯科診療所の４医科診療所（４出張診療所）と１歯科診療所を運営しています。

運営については、浅井診療所、浅井東診療所、西浅井地区診療所は指定管理者、中之郷診療所は湖北病院にて行い、持続可能な医療体制の確保を図っています。今後も指定管理者制度の活用や関係医療機関との連携により医師を継続的に確保し、併せて、診療所経営の健全化を目指します。

（2）利用状況

新型コロナウイルス感染症の流行による受診控えの影響も徐々に解消されてきています。へき地地域においては人口減少が進む中、患者数の大幅な増加を見込むことは難しい状況ですが、居住する市民に対する医療提供体制の確保を図るため、需要と供給のバランスや診療所の役割を検討しつつ、安定した医療の提供を目指します。

診療状況　（単位：日、人）

		浅井	浅井東	中之郷	にしあざい	中之郷歯科
日数	R4	217.5	242.0	114.5	299.5	228.5
	R3	218.5	243.5	113.5	302.0	231.0
延人数	R4	5,635	14,932	2,960	12,954	2,826
	R3	4,514	12,416	2,754	13,044	2,738
1日当たり人数	R4	25.9	61.7	25.9	43.3	12.4
	R3	20.7	51.0	24.3	43.2	11.9

（3）収支の状況

単年度収支はすべての診療所で赤字となっており、患者数の減少が見込まれる中、今後も赤字が続くと予想されるため、より効率的な運営を行う必要があります。

歳入総額	160,788	千円	前年度	156,511	千円
歳出総額	155,092	千円	前年度	150,714	千円
収支額	5,695	千円	前年度	5,797	千円
			（繰越明許）	3,174	千円

基　金　の　状　況

（単位：円）

	令和3年度末現在高（A）	当年度取崩額（B）	当年度積立額（C）	当年度末現在高 A-B+C
長浜市国民健康保険直営診療所管理運営基金	792,455,644	65,000,000	7,552,144	735,007,788

未　収　金　の　状　況

（単位：円）

	調定額（A）	収入済額（B）	不納欠損額（C）	収入未済額（未納額）A-B-C
交通事故損害賠償金	129,180	0	0	129,180

地　方　債　の　状　況

（単位：円）

	令和3年度末（A）	当年度借入金（B）	当年度元金償還額（C）	当年度末残高 A+B-C
診療施設等整備	35,582,472	0	7,812,785	27,769,687

令和4年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）決算

● 歳　入

（単位：千円）

	令和4年度						令和3年度	比較 A/B
	医科				歯科	決算額 A	決算額 B	
	浅井	浅井東	中之郷	にしあざい	中之郷歯科			
診療報酬					23,464	23,464	22,828	1.03
使用料・手数料	134	591		389	1	1,115	1,005	1.11
国庫支出金						0	250	－
県支出金						0	0	－
財産収入						7,552	8,157	0.93
前年度繰越金						5,797	2,646	2.19
〔前年度繰越金うち繰越明許分〕						(3,174)	0	－
他会計繰入金	7,100	14,762	3,906	23,438	7,005	56,211	58,510	0.96
基金繰入金						65,000	61,500	1.06
諸収入					1,649	1,649	1,615	1.02
市債						0	0	－
歳入合計	7,234	15,353	3,906	23,827	32,119	160,788	156,511	1.03

● 歳　出

	令和4年度						令和3年度	比較 A/B
	医科				歯科	決算額 A	決算額 B	
	浅井	浅井東	中之郷	にしあざい	中之郷歯科			
総務費	18,980	22,841	24,870	26,275	33,870	126,836	127,463	1.00
医業費			6,555		5,816	12,371	7,105	1.74
公債費			708	7,132	492	8,332	7,989	1.04
諸支出金						7,553	8,157	0.93
歳出合計	18,980	22,841	32,133	33,407	40,178	155,092	150,714	1.03

①形式収支	5,696	5,797
②繰越金（再掲）	5,797	2,646
③翌年度繰越額	0	3,174
④単年度収支（①-②-③）	▲ 101	▲ 23

第３期長浜市国民健康保険データヘルス計画について

データヘルス計画とは

健康医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画

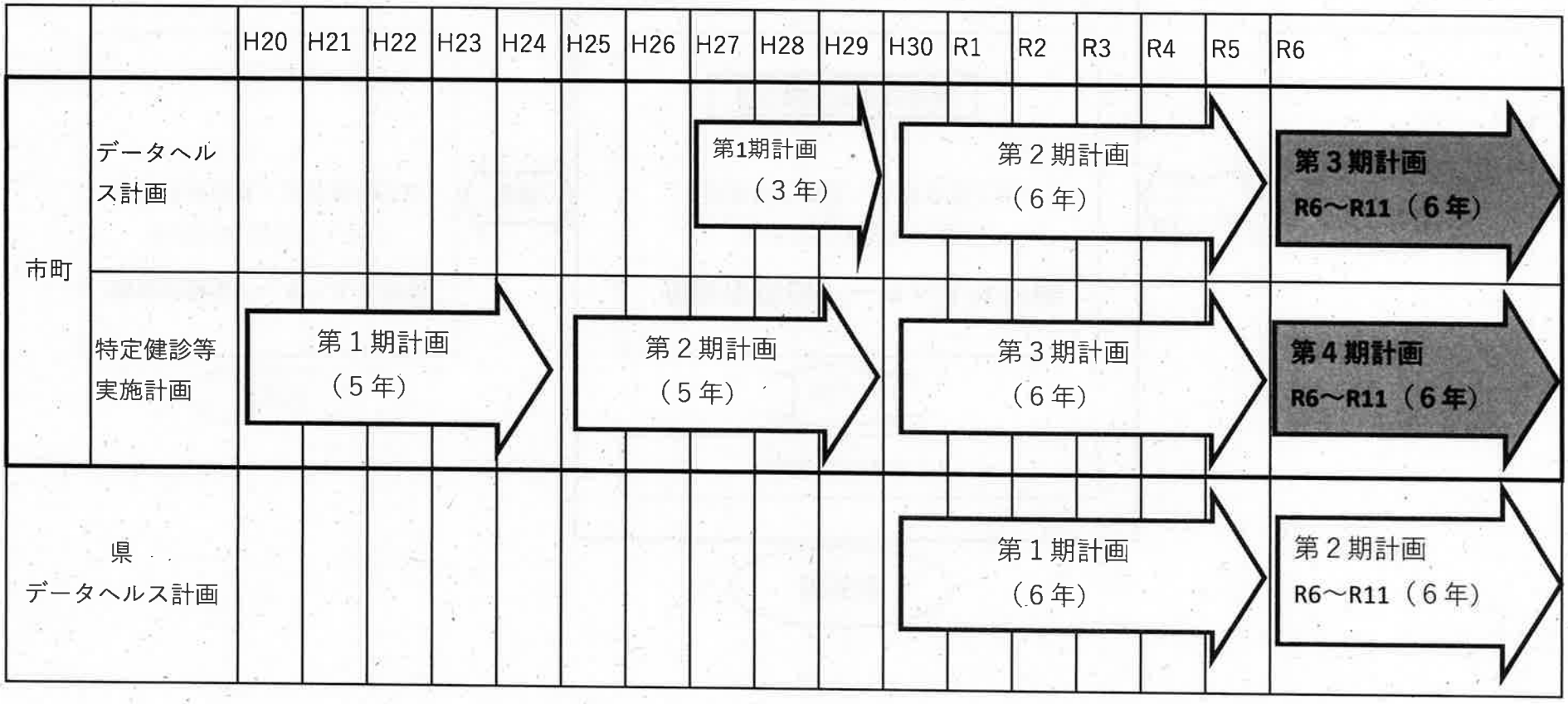

データヘルス計画の他計画との関係

県と連携して計画を推進し、長浜市の国保加入者の健康の保持増進・医療費適正化を目指す

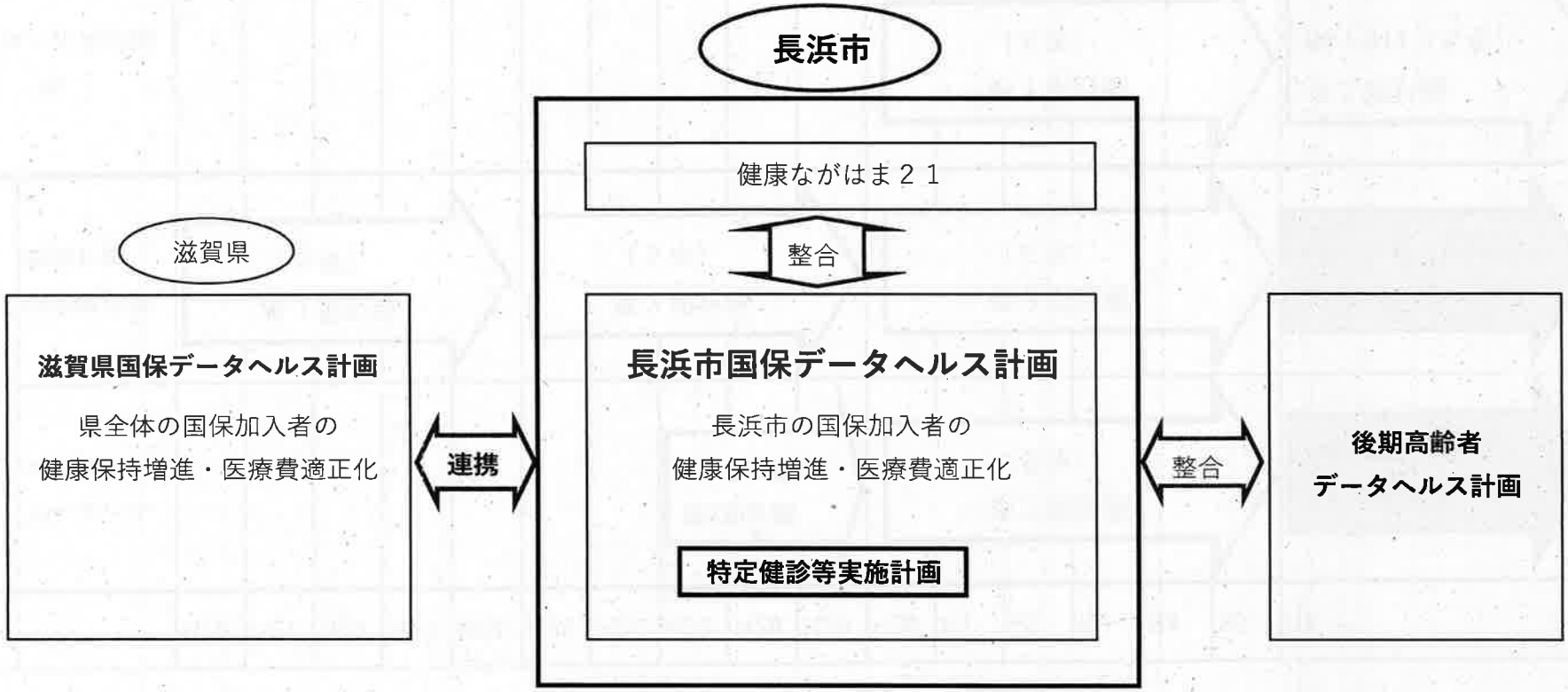

データヘルス計画ガイドラインの見直しについて

１．背景・目的

「保険者のデータヘルスの計画の**標準化等の取組の推進**を掲げる」

「経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太方針2020）」令和２年７月閣議決定

「保険者が策定するデータヘルス計画の手引きの改定等を行うとともに、当該計画の**標準化の進展**にあたり、**保険者共通の評価指標**やアウトカムベースでの適切なＫＰＩ２の設定を推進する。」と示す。

「新経済・財政再生計画改革工程表2022」令和４年12月経済財政諮問会議

次期計画策定において、効果的・効率的な保健事業の実施に向けて、**標準化の推進や評価指標の設定の推進**が進められた。

2. 標準化の推進

一般に、標準化とは、品質や性能の確保、利便性の向上、効率化等の確保などを目指すために、一定の基準を設定し、それに従って、作り方や評価方法などを統一することとされ、データヘルス計画を都道府県レベルで標準化することにより、以下のことが期待できる

- ●都道府県内で共通の評価指標を設定することにより、域内保険者において同じ指標で経年的にモニタリングできるようになる
- ●他の保険者と比較したり、自保険者の客観的な状況を把握したりすることができる
- ●地域の健康状況や健康課題の分析方法、計画策定、評価等の一連の流れを共通化することで、これらの業務負担を軽減することができる
- ●計画等について、関係者の理解促進につながることや他計画等との調和を検討する際に有用である

第３期データヘルス計画

ひな形（案）記載方法

		全体　（%）		男性　（%）		女性　（%）	
基本情報	人口（人）						
	国保被保険者数（人）						
		H22		H27		R02	
	人口						
		H29	H30	R01	R02	R03	R04
	高齢化率						
	国保被保険者数						
	国保加入率						

Ⅰ基本情報

計画策定の趣旨	背景	手引きP14以降参照 計画策定の趣旨や背景、目的についてわかりやすく記載する。
	目的	
計画期間		令和６（2024）年度～令和11（2029）年度
実施体制		計画策定、事業実施、評価、見直しの一連のプロセスにおける実施体制を明確化する。
関係者連携		計画の実行性を高めるために協力・連携する地域関係機関の情報を記載する。
市町国保（庁内の各部局）		手引きP5以降参照 関係者の役割を記載する
都道府県（国保部局）		
都道府県（保健衛生部局）		
保健所		
国保連および支援・評価委員会		
後期高齢者医療広域連合		
保健医療関係者		
その他		

被保険者の特徴	被保険者の年齢校正、性別等のデータを把握し、被保険者がどのような特徴を持つ集団であるかを記載する
社会資源の状況	被保険者の健康や生活を支えている、または今後連携が期待される、住民組織、民間企業や団体、保健医療福祉関係者、その他の関係機関やその活動状況などを記載する。

○第２期データヘルス計画の実績と評価

【評価】S:目標達成　A:改善　B:大きな変化なし　C:悪化

	目標	計画策定時	第２期データヘルス計画						評価
		H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	現状 R4 (2022)	目標 R5 (2023)	
長期目標									
中期目標									
短期目標									

○滋賀県・市町国保における共通目標の状況

	目標	計画策定時	第２期データヘルス計画						評価
		H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	現状 R4 (2022)	目標 R5 (2023)	
特定健診受診率	特定健診受診率							60%以上	
	継続受診割合							75%以上	
	新規受診者割合							19%以上	
	３年連続未受診者割合							40%以下	
	40歳代の健診受診率							19%以上	
	50歳代の健診受診率							28.5%以上	
	特定健診未受診者かつ医療機関受診なし者の割合							35%以下	
情報提供実施率								100%	
特定保健指導実施率								60%以上	
受診勧奨判定値以上の者の医療機関受診率	受診判定値以上の者の医療機関受診率							60%以上	
	上記のうち、別に定めるハイリスク者の勧奨・再勧奨実施率							100%	
	上記のうち、別に定めるハイリスク者の医療機関受診率							80%以上	

前期計画に係る考察	第2期データヘルス計画における保健事業の実施状況、目的の達成状況等を評価し、第２期データヘルス計画全般について考察した概要などを記載する。具体的な取組に目標値に対する保健事業を記載すると、見直しが必要な保健事業の把握ができます。個別の評価は個別保健事業シートに記載します。

Ⅱ　健康医療情報等の分析

項目は一例です、必要に応じて適宜追加・削除してください。
また、「参考　データ活用のポイント」も参考にしてください。

項目	健康医療情報		データの出典	健康課題との対応
被保険者構成の将来推計	・ ・ ・ ・ ・ ・ 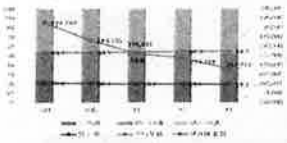		図表○ 図表○	計画全体シートに記載の際に追加で記載をします。
死亡の状況	＜記載すべき事項＞（例） ・平均寿命 ・平均自立期間、平均要介護期間 ・死因別死亡数 標準化死亡比（SMR） ・市町別標準化死亡比（EBSMR）	・平均寿命、健康寿命を県、国と比較 ・死因の特徴を確認 ・経年的に死亡者数が多く、EBSMRが上位にある疾患に注目	図表○ 図表○ 参照データは同一の参照元を確認して評価できるように記載をしてください。	
介護の状況	＜記載すべき事項＞（例） ・認定者数・認定率 ・新規認定者数・新規認定率 ・要介護の年齢割合 ・年齢別介護度 ・要介護者の有病状況	・ ・ ・ ・要介護に至る原因疾患を把握し、予防できる疾患を確認		
医療費の状況	①医療費の状況 ＜記載すべき事項＞（例） ○医療の状況：医療費総額の推移、被保険者一人当たり医療費 ○重複頻回受診者、重複服薬者の状況 ①重症化した疾患の医療費 ＜記載すべき事項＞（例） ・入院医療費総額 ・疾病別医療費割合（入院） ・一人当たり医療費（入院） 悪性新生物・脳梗塞・脳出血・狭心症 ・細小分類疾病別医療費割合（入院） ・高額レセプト件数 ・人工透析レセプト件数 ・一人当たり医療費（外来）慢性腎不全 ・身体障害者手帳（腎機能）		図表○ 図表○	

項目	健康医療情報	アセスメント	データの出典	健康課題の対応
医療費の状況	②生活習慣病の状況 ＜記載すべき事項＞（例） ・外来医療費総額 ・疾病別医療費割合（外来） ・一人当たり医療費（外来） 悪性新生物・糖尿病・高血圧症 脂質異常症・高尿酸血症・ 筋、骨格 ・細小分類疾病別医療費割合（外来 ・特定健診問診票の服薬状況	・平均寿命、健康寿命、死因別死亡に影響する疾患に着目し、入院・外来別に確認 ・「重症化」については、心筋梗塞、狭心症、脳梗塞、脳出血の一人当たり入院医療費、慢性腎不全（人工透析）の一人当たり外来医療費をみる ・「生活習慣病」については、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、高尿酸血症の一人当たり 外来医療費をみる （例）・糖尿病や高血圧症の外来医療費が低く、心筋梗塞や脳梗塞の入院医療費が高い ➡必要な人が医療に繋がっておらず重症化している ・高血圧症の外来医療費が高く、脳梗塞、脳出血の入院医療費も高い ➡高血圧症が重症な健康課題である		
特定健診の状況	①特定健診受診率の状況医療費の状況 ＜記載すべき事項＞（例） ○特定健診の状況：特定健診受診率の推移、男女別・年齢別受診率、新規・継続受診者の状況、健診未受診かつ生活習慣病治療なし者の状況、３年連続未受診者割合　等 ○特定保健指導の状況：対象者数・割合、利用者数・利用率、終了者数・終了率　等			
	②健診有所見の状況 ＜記載すべき事項＞（例） ・有所見率と県内順位 ・有所見率（年齢調整） ・メタボ該当者・予備群該当者数割合、県内順位 ・特定健診受診者の治療状況 ・重症化予防対象者の状況 ・フローチャート （高血圧・脂質異常・糖尿病）	・健診受診率と併せて確認 ・医療、介護、死亡の状況を踏まえて、健診結果を確認 （例）脳血管疾患の死因が多い ➡高血圧症のデータをみる ・特定健診有所見率の状況を踏まえて、生活習慣等を確認 （例）肥満が多い ➡食生活や運動習慣に関するデータをみる		
	③質問票の状況 ＜記載すべき事項＞（例） （実数、割合、年齢調整） ・食生活 ・運動習慣 ・喫煙	④がん検診の受診状況		

Ⅲ計画全体

健康課題

項目	課題	課題解決に係る取組の方向性	優先する課題	対応する保健事業番号
A				
B				
C				
D				
E				

①分析の結果から抽出した健康課題、取組の方向性を記載します。それぞれの健康課題に対応する項目のアルファベットを「分析シート」の「健康課題との対応」欄に記載してください。
優先度の高い課題には「レ点」をしてください。

データヘルス計画全体における目的・目標

○第３期データヘルス計画の目標

項目	目標	評価指標	計画策定時 R5 (2023)	第３期データヘルス計画 R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	目標 R11 (2029)
A									
B									
C									
D									
E									

健康課題に応じた「目標」「評価指標」を記載します。健康課題の項目と目標の項目は同一のアルファベットとします。１つの健康課題が複数の評価指標に対応することも

○滋賀県・市町国保における共通目標の状況

	目標	計画策定時 R5 (2023)	第３期データヘルス計画 R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	目標 R11 (2029)
特定健診受診率	特定健診受診率							60%以上
	継続受診割合							75%以上
	新規受診者割合							19%以上
	３年連続未受診者割合							40%以下
	40歳代の健診受診率							19%以上
	50歳代の健診受診率							28.5%以上
	特定健診未受診者かつ医療							35%以下
	部会で検討							100%
	特定保健指導実施率							60%以上
受診勧奨判定値以上の者の医療機関受診率	受診判定値以上の者の医療							60%以上
	上記のうち、治療のないハイリスク者の割合							100%
	上記のうち、治療のないハイリスク者に保健指導実施							80%以上

個別の保健事業

事業番号	事業名	重点・優先度
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		

「健康課題」を解決するための個別の保健事業を記載する。「事業番後」と健康課題の「対応する保健事業番号」を同一にする。重点・優先度は健康課題の優先する課題のレ点を参考に、１から順位づける。健康課題の「対応する保健事業番号」は複数の「事業番号」に対応することがある。

Ⅳ個別の保健事業（令和６年度

特定健診受診率向上対策、特定保健指導、発症予防事業、重症化予防事業、医療費適正化事業を記載する。

（事業番号）1	（事業名称）事業番号・事業名称は、「個別の保健事業の事業名称」を記載する。

事業の目的	解決すべき健康課題など、その事業の目的を記載する。
対象者	
現在までの事業結果	過去の同一事業でどのような成果があったかなどを記載。アウトカム、必要であればアウトプットも記載する。

今後の目標値

指標	評価指標	計画策定時実績	目標値					
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
アウトカム								
アウトプット								

目標を達成するための主な戦略	地域資源の活用、通信技術支援の活用、委託の活用、都道府県や有識者の支援など、個別の保健事業を効果的に実施するために、主にどの戦略を優先して実施するかを記載する。

現在までの実施方法（プロセス）

今後の実施方法（プロセス）の改善案、目標

改善案は第2期データヘルス計画のふり返りを記載くださ

現在までの実施体制（ストラクチャー）

今後の実施体制（ストラクチャー）の改善案、目標

改善案は第2期データヘルス計画のふり返りを記載くださ

評価計画

取組の効果を評価する計画、評価方法を記載する。評価時点で実施しやすいように具体的に記載する。例）毎年度の比較、四半期ごとの比較、啓発物送付後の週ごとの比較や、事業実施群を未実施群の比較など。

国民健康保険データヘルス計画　令和５年度個別実施計画

１．特定健診の受診率の向上　・　特定保健指導

（単位：千円）

No.	取り組み名	取り組みの概要	対象者	実施内容	実施スケジュール												R5予算	アウトプット目標	アウトカム目標	実施体制
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
1	特定健診	生活習慣病の早期発見・重症化予防に向けて、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施します。	40～74歳の被保険者	①受診券の送付 ②特定健診実施		①	②	②	②	②	②	②	②	②	②		109,198 （特定健診全体予算）	受診者 8,280人以上	健診受診率46%以上	保険年金課 健康推進課
2	特定健診受診率向上 （啓発チラシの送付）	特定健診受診券を送付する際に、過去の受診状況や対象者の住む地域に応じた受診率の状況等をお知らせし、特定健診の受診促進を図ります。	40～74歳の被保険者	①原稿作成 ②受診券に同封	①	②											No.1特定健診事業費に含む	18,000人に通知		保険年金課
3	特定健診受診率向上 （啓発チラシの配布）	窓口にて国民健康保険加入手続き時に啓発チラシを渡し、特定健診の受診啓発を行います。	40～74歳の新規加入被保険者	①窓口で特定健診の案内	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	No.1特定健診事業費に含む	加入者全員に啓発チラシの配布		保険年金課
4	特定健診受診率向上 （啓発チラシの送付）	ジェネリック差額通知の送付機会にあわせて啓発チラシを同封し、特定健診の受診啓発を行います。	被保険者全員	①ジェネリック差額通知に同封 ②翌年度原稿作成							①				②		No.48後発医薬品啓発活動に含む	送付時に1回以上啓発チラシ同封		保険年金課
5	特定健診受診率向上 （啓発ポスターの掲示）	実施医療機関や公共施設等で掲示する啓発ポスターを作成し、特定健診の受診率向上に努めます。	40～74歳の被保険者	①啓発ポスターの作成 ②実施医療機関へ配布 ③各公共施設等へ配布	①	①	② ③										47	実施医療機関・公共施設へ啓発ポスター配布		保険年金課
6	特定健診受診率向上 （動画による啓発）	特定健診受診率が低い若年層（40代・50代）向けの啓発動画を活用し、特定健診の受診率向上に努めます。	40～74歳の被保険者 （特に40代・50代）	①動画による啓発				①	①	①	①	①	①	①	①		0	動画を活用した啓発を行う。		保険年金課
7	特定健診受診率向上 （受けやすい健診の場づくり）	被保険者の疾病予防や健康保持増進を目的に、人間ドック受診費用を助成します。また、保健指導が必要な被保険者へ、保健師による事後指導を行います。	40歳以上の被保険者	①広報誌に掲載（医療機関・JA） ②市HPの更新 ③申請受付、交付決定 ④保健師による事後指導	① ② ③	③ ④	③ ④	③ ④	③ ④	③ ④	③ ④	③ ④	③ ④	④	④	④	15,921	750人に助成		保険年金課
8	特定健診受診率向上 （受けやすい健診の場づくり）	市内の協会けんぽの健診会場でも受診できるように、受けやすい環境を作ります。	40～74歳の被保険者	①開催案内の通知（受診券パンフレットに掲載） ②健診実施		①	②	②	②	②	②				②		No.1特定健診事業費に含む	5回実施	健診受診率40%以上 集団健診受診者数 2,700人以上	健康推進課
9	特定健診受診率向上 （受けやすい健診の場づくり）	受診券送付時、同封するパンフレットに総合健診申込書を添付し、特定健診およびがん検診の受診促進を図ります。	40～74歳の被保険者	①原稿作成 ②受診券に同封	①	②											No.1特定健診事業費に含む	16,000人に通知		健康推進課
新規	特定健診受診率向上 （受けやすい健診の場づくり）	受診券送付時、期間限定で総合健診の予約専用コールセンターを設置し、夜間や休日も予約できる体制にして、予約しやすい環境を作ります。	40～74歳の被保険者	①業者打ち合わせ ②コールセンター設置		① ②	②										No.1特定健診事業費に含む	予約受付数200人以上		健康推進課
10	特定健診受診率向上 （受けやすい健診の場づくり）	市立長浜病院ヘルスケア研究センターでの特定健診実施日に、がん検診も同日受診できるように、受けやすい環境を作り、被保険者の利便性を向上させます。	40歳以上の被保険者	①案内通知（受診券パンフレットに記載） ②健診実施		①	②	②	②	②	②	②	②	②	②		No.1特定健診事業費に含む	市立長浜病院での受診者 100人以上	健診受診率40%以上	健康推進課

No.	取り組み名	取り組みの概要	対象者	実施内容	実施スケジュール												R5予算	アウトプット目標	アウトカム目標	実施体制
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
14	特定健診受診率向上 （健診の周知）	国民健康保険の事業内容を周知し理解を深めるため、広報ながはまへの記事掲載を行います。	被保険者全員	①特定健診受診啓発			①										0	広報誌掲載回数 1回以上	健診受診率46%以上	保険年金課
15	特定健診受診率向上 （健診の周知）	市ホームページへ特定健診に関する情報の掲載を行い、特定健診に対する理解の浸透と受診促進を図ります。	40～74歳の被保険者	①市HPの更新		①					①						0	市HP2回以上更新		保険年金課
16	特定健診受診率向上 （健診の周知）	特定健診の受診啓発広告を地域紙に掲載し、受診を促します。	40～74歳の被保険者	①新聞、地域情報誌掲載			①			①	①						231	新聞等掲載回数　2回以上		保険年金課
17	特定健診受診率向上 （健診の周知）	7～9月を特定健診受診促進強化月間と位置づけ、保険年金課職員が啓発ポロシャツを着用し、特定の日に来庁被保険者に対し受診啓発を行います。	来庁被保険者全員	①受診促進デーに啓発				①	①	①							0	8日以上啓発を実施		保険年金課
18	特定健診受診率向上 （健診の周知）	健診について、自治会にチラシを回覧し健診情報を周知・受診の勧奨をします。また、健康推進員や各地域づくり協議会と連携し、各地のイベント等で健診のチラシを配り、受診を勧奨します。	被保険者全員	①組回覧 ②健康推進員・地域づくり協議会と連携しての啓発実施					① ②	②	②	① ②					3,776	組回覧年3回以上 地域での啓発回数20回以上		健康推進課
19	特定健診受診率向上 （健診の周知）	国民健康保険制度の概要や医療費の状況等を解説するとともに、健康に関する知識の普及啓発を図るため、行政出前講座を実施します。	各種団体等	①広報ながはまへ掲載 ②行政出前講座の実施（随時）		① ②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	0	2回以上実施		健康推進課 保険年金課
21	特定健診受診率向上 （未受診者への勧奨）	特定健診の過去受診データの分析及び受診勧奨通知を行い、年間を通じて効果的な勧奨を行います。	40～74歳の被保険者のうち当該年度特定健診未受診者	①過去受診データ分析 ②未受診者勧奨（年2回）				①	①	① ②	①	① ②					1,617	対象者（約18,000人）に通知		保険年金課
22	特定健診受診率向上 （未受診者への勧奨）	特定健診未受診者を対象に電話勧奨を行い、特定健診受診率の向上を図ります。	40～74歳の被保険者	①委託業者選定 ②電話勧奨		①	①	②	②	②			②				2,990	架電率60%以上		保険年金課
23	特定健診受診率向上 （未受診者への勧奨）	医療機関に通院治療中の対象者に対し、治療中患者情報提供の勧奨通知を行い、受診率の向上を図ります。勧奨資材のデザインを業者委託することにより情報提供への協力者の増加を図ります。	通院治療中の被保険者	①勧奨資材作成 ②対象者の抽出 ③勧奨通知					①	② ③							415	通知した内、100人以上が情報提供に協力		保険年金課
25	特定健診受診率向上 （未受診者への勧奨）	地域づくり協議会や健康推進員協議会など地域団体とともに、未受診理由の調査や受診啓発を共同実施し、健診受診への機運の向上を図ります。	被保険者全員	①地域団体との協議・事業計画作成 ②事業実施	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	NO.18に含む	取組み地域数　10地域以上		健康推進課
26	特定保健指導	生活習慣病の早期発見・重症化予防に向けて、メタボリックシンドローム予備軍および該当者に特定保健指導を実施します。	メタボ予備軍 メタボ該当者	①指導の実施	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	11,363	特定保健指導 実施率60%以上	特定保健指導 実施率60%以上	健康推進課
27	特定保健指導 （指導を受けやすい環境づくり）	医療機関に特定保健指導実施を依頼するとともに、初回指導のみの実施も可能とし、特定保健指導が受けやすい環境をつくることで、実施率の向上を図ります。	メタボ予備軍 メタボ該当者	①実施機関への依頼 ②委託実施		①	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②		医療機関委託での保健指導実施者5名以上		健康推進課

No.	取り組み名	取り組みの概要	対象者	実施内容	実施スケジュール												R5予算	アウトプット目標	アウトカム目標	実施体制
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
28	特定保健指導 （指導を受けやすい環境づくり）	総合健診にて受診日当日に初回指導を分割実施および動機付け支援の方の特定保健指導を委託することで、指導実施率の向上を図ります。タブレットを用いて遠隔指導を実施することで、面接会場に来所が困難な対象者にも保健指導を行います。	メタボ予備軍 メタボ該当者	①指導実施 ②委託実施	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	NO.26に含む	初回指導利用者　60%以上	特定保健指導 実施率60%以上	健康推進課
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
29	特定保健指導 （保健指導の周知・勧奨）	総合健診の特定保健指導対象者に、結果通知とともに検査項目の詳細と重症化予防や保健指導の必要性について説明したわかりやすいパンフレット等を同封し、保健指導利用の勧奨を実施します。 総合健診および医療機関健診の特定保健指導対象者に、電話等で特定保健指導利用の勧奨を実施します。 特定保健指導について、ホームページへの掲載を行い、特定保健指導に対する理解の浸透と利用の促進を図ります。	メタボ予備軍 メタボ該当者	①案内の実施	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①		指導利用勧奨案内の実施		健康推進課

2．がん検診の受診率の向上

No.	取り組み名	取り組みの概要	対象者	実施内容	実施スケジュール												R5予算	アウトプット目標	アウトカム目標	実施体制
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
30	各種がん検診受診率向上 （特定健診受診勧奨時のがん検診案内）	特定健診未受診者を対象に電話勧奨を行う際に、がん検診の受診勧奨を行い、がん検診受診率の向上を図ります。	40～74歳の被保険者	①委託業者選定 ②電話勧奨		①	①	②	②	②			②				№22特定健診電話勧奨に含む	架電率60%以上	国保加入者の がん検診受診率 胃がん検診10.28%以上 大腸がん検診15.72%以上 肺がん検診7.17%以上 乳がん検診20.92%以上 子宮頸がん検診15.16%以上	健康推進課
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
31	各種がん検診受診率向上 （特定健診受診勧奨時のがん検診案内）	受診券とともに記入を簡素化した総合健診申込書を送付し、申込みしやすくすることで、特定健診およびがん検診の受診促進を図ります。	40～74歳の被保険者	①原稿作成 ②受診券に同封	①	②											No.9に含む	16,000人に通知		健康推進課
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
32	各種がん検診受診率向上 （特定健診受診勧奨時のがん検診案内）	がん検診を電話にて受診勧奨する時に特定健診の受診勧奨および予約を行い、特定健診およびがん検診の受診促進を図ります。	40～69歳の被保険者	①電話勧奨			①	①	①	①	①	①	①	①			590 （一般会計がん検診）	架電者全員に特定健診・がん検診を勧奨		健康推進課
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
33	各種がん検診受診率向上 （特定健診受診勧奨時のがん検診案内）	国保加入時に特定健診・がん検診のパンフレットを配布し、特定健診およびがん検診の受診促進を図ります。	国保手続き者	①配布	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	50	国保新規加入者全員に配布		健康推進課
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
34	各種がん検診受診率向上 （無料クーポンの配布）	41歳がん検診クーポン券を発送し、がん検診の受診促進を図ります。	41歳の被保険者	①委託業者選定 ②送付	①		②										840 （一般会計がん検診）	クーポン対象者全員に送付		健康推進課
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
35	各種がん検診受診率向上 （がん検診受診の機運向上）	ボランティア団体などと協働し、がんやがん検診についての啓発イベントを行います。	市民	①乳がん（ピンクリボン） ②全がん（図書館）							①				②		がん検診予算に含む	各イベント時に100人以上チラシ等を配布する		健康推進課

3．喫煙者や運動不足の人を減少させる

No.	取り組み名	取り組みの概要	対象者	実施内容	実施スケジュール												R5予算	アウトプット目標	アウトカム目標	実施体制
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
36	禁煙啓発 受動喫煙防止啓発	特定健診受診者で喫煙者に対し、COPDに関する啓発リーフレットを送付し、COPDの啓発と生活習慣の見直しの機会づくりを図ります。	40歳以上の喫煙している被保険者	①勧奨通知案作成 ②勧奨通知発送						①	①	②					446	850人に勧奨	喫煙者割合 男22%女3.4%	保険年金課
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
37	禁煙啓発 受動喫煙防止啓発	保健指導（特定保健指導）で、喫煙している対象者に喫煙の害について啓発し、禁煙外来の紹介をします。	メタボ予備軍 メタボ該当者 対象者	①指導の実施	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	特定保健指導に含む NO.26	特定保健指導受講者で喫煙該当者に指導実施	（喫煙者割合 男22%女3.4%） R4年度保健指導対象者の中で喫煙割合 男17.1%女0.9%	健康推進課

No.	取り組み名	取り組みの概要	対象者	実施内容	実施スケジュール												R5予算	アウトプット目標	アウトカム目標	実施体制
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
38	運動に取り組みやすい環境づくり	健康推進アプリ「BIWA－TEKU(ビワテク)」をダウンロードし、ウォーキングや健診、健康イベントに参加することで年間を通してポイントを取得し、たまったポイントで抽選に応募し、賞品を獲得します。 アプリの利用を通し、運動ができる環境づくりを行い、また健診受診の啓発など、広く健康づくりのできる環境をつくります。	被保険者全員	①アプリの啓発、ダウンロード促進 ②市独自インセンティブイベント	①	①	①	①	①	①	① ②	① ②	①	①	①	①	1175 (国保特会)	市内アプリダウンロード数の増加 国保ダウンロード者数906人	1日30分以上の運動習慣を継続している人の割合 男42.5%　女36.9%	健康企画課
39	健康管理に取り組みやすい環境づくり	健康管理アプリに対応するIoT機器(血圧計、体組成計、活動量計)の貸出・アプリ導入支援を行い、スマホを用いて健康管理が実践できるよう促します。測定結果や本人の希望など必要に応じて健康・栄養相談を案内します。地域づくり協議会に機器を貸し出し、身近なところで健康管理ができる環境を作ります。 また市内公共施設等に血圧計を設置し、いつでも気軽に血圧を測れる環境を作ります。	貸出し・測定を希望する被保険者	①健康づくり啓発 ②IoT対応健康機器貸出 ③健康栄養相談の紹介 ④地協への機器貸出、地域での活用普及啓発 ⑤市内公共施設等への血圧計設置	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	340 (一般会計)	延べ貸出数30件 血圧計設置事業30箇所	1日30分以上の運動習慣を継続している人の割合 男42.5%　女36.9%	健康企画課
40	健康推進キャラクター「むびょうたん＋1」を活用した「長浜市健康都市宣言」の行動指針啓発	「長浜市健康都市宣言」の行動指針に基づき、健康づくり事業の利用促進を行い、禁煙、減塩、野菜の摂取、運動など生活習慣の改善や健診受診を促進することで、生活習慣病やフレイルを予防し、健康的な生活習慣を身につける人を増やします。	被保険者全員	①市HP等での健康情報発信 ②行政出前講座の実施 ③健康・子育てイベント等にて健康大使・むびょうたん着ぐるみによる健康づくり啓発 ④企業との健康づくり協定に基づいた、健康づくり事業の実施 ⑤健康ステーション事業での野菜摂取等の促進	① ②	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③	① ②	① ②	3,337 (一般会計)	行政出前講座実施回数12回以上 健康大使による啓発:2回 着ぐるみによる啓発:12回 健康づくり協定に基づいた事業実施:20回 野菜摂取促進:800人		健康企画課

4．脳梗塞、心臓病の重症化を防ぐ

(単位：千円)

No.	取り組み名	取り組みの概要	対象者	実施内容	実施スケジュール												R5予算	アウトプット目標	アウトカム目標	実施体制
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
41	医療受診勧奨判定値以上の人への医療受診勧奨	総合健診での特定健診受診者に結果通知とともに、検査項目の詳細と重症化予防の必要性について説明したわかりやすいパンフレットを同封します。	特定健診受診者	①パンフレット同封				①	①	①	①	①	①	①			182	同封率　100%	情報提供率　100%	健康推進課
42	医療受診勧奨判定値以上の人への医療受診勧奨	特定健診にて検査項目に医療受診勧奨判定値以上となっている項目がある人に、受診勧奨文書および受診報告書を送付し、医療受診を勧奨します。	要医療者	①勧奨文書・受診報告書の送付			①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	936	送付率　100%	医療受診率60%以上	健康推進課
43	医療受診勧奨判定値以上の人への医療受診勧奨	特定健診にて重症化するリスクが高い人(ハイリスク者)を対象に、電話・訪問・文書にて保健指導を行い医療受診を勧奨します。	要医療者のうちハイリスク者	①保健指導(電話・訪問・文書)			①	①	①	①	①	①	①	①	①	①		医療未受診者への指導率　100%	ハイリスク者の医療受診率80%以上	健康推進課
44	結果説明会	特定健診受診者に対し、健診結果の説明と生活改善の実践につながる結果説明会を実施します。また、機器を用いて野菜摂取量を推定し、対象者へ野菜摂取の必要性の動機づけや疾病の重症化予防に努めます。	特定健診受診者	①健診結果説明会 ②アンケート等評価					①	①	①	①	①	①	①	②	1,434	年間10回実施		健康推進課
45	健康・栄養相談	健診結果の見方や運動方法、バランスの良い食事など、保健師・管理栄養士が適宜アドバイスを行います。	相談等を希望する被保険者	①相談の実施	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	22 (一般会計 健康づくり)	実施実人数20人以上		健康推進課
46	重症化予防事業	生活習慣病健診受診者のうち、特定保健指導判定で動機づけ支援・積極的支援に該当する方について、特定保健指導対象者と同じプログラムで保健指導を行います。	30歳代の保健指導対象者	①健診結果の通知 ②個別面接、評価の実施	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	920 NO.47に含まれる	目標実施率50%	保健指導率50%	健康推進課

No.	取り組み名	取り組みの概要	対象者	実施内容	実施スケジュール												R5予算	アウトプット目標	アウトカム目標	実施体制
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
47	糖尿病性腎症重症化予防事業	特定健診結果で血糖値および腎機能の基準に該当する方を抽出し、医療受診につなげます。 受診確認後、必要者にはかかりつけ医と連携し、保健指導を行うことで、重症化予防を図ります。タブレットを用いて遠隔指導を実施することで、面接会場に来所が困難な対象者にも保健指導を行い、重症化予防を図ります。	要医療域の被保険者	①対象者の抽出 ②医療機関受診勧奨 ③健康栄養相談の実施	①②③	①②③	①②③	①②③	①②③	①②③	①②③	①②③	①②③	①②③	①②③	①②③	920	対象者の医療機関受診率83%	重症化予防保健指導実施率90%	健康推進課
48	重症化予防事業	総合健診にて受診日当日に血圧高値者に対し保健指導を行う事で重症化予防を図ります。	高血圧Ⅱ度以上の方	①指導実施			①	①	①	①	①	①	①				746	対象者の指導100%	血圧高値者の医療受診率90%	健康推進課
49	重症化予防事業	健康管理アプリに対応するIoT機器（血圧計、体組成計、活動量計）の貸出・アプリ導入支援を行い、スマホを用いて健康管理が実践できるよう促します。測定結果や本人の希望など必要に応じて健康・栄養相談を案内します。地域づくり協議会に機器を貸し出し、身近なところで健康管理ができる環境を作ります。 また市内公共施設等に血圧計を設置し、いつでも気軽に血圧を測れる環境を作ります。	貸出し・測定を希望する被保険者	①健康づくり啓発 ②IoT対応健康機器貸出 ③健康栄養相談の紹介 ④地協への機器貸出、地域での活用普及啓発 ⑤市内公共施設等への血圧計設置	①②③④	①②③④	①②③④⑤	①②③④⑤	①②③④⑤	①②③④⑤	①②③④⑤	①②③④⑤	①②③④⑤	①②③④⑤	①②③④⑤	①②③④⑤	340 （一般会計健活チャレンジ事業）	延べ貸出数30件 血圧計設置事業30箇所	測定値の改善者の割合50% アンケートでの行動改善者の割合50%	健康企画課

5．医療費適正化

（単位：千円）

No.	取り組み名	取り組みの概要	対象者	実施内容	実施スケジュール												R5予算	アウトプット目標	アウトカム目標	実施体制
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
50	後発医薬品啓発活動	ジェネリック医薬品の利用促進による医療費の抑制を目的に、年に4回ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額を通知します。	先発医薬品使用者	①差額通知	①			①			①			①			555	4回実施	ジェネリック医薬品使用率の増加 80%	保険年金課
51	後発医薬品啓発活動	ジェネリック医薬品に関する知識や理解を深めるため、啓発チラシ等を作成し配布します。また、保険証更新時に合わせて啓発チラシを配布します。	被保険者全員	①啓発チラシ作成 ②啓発チラシ配布 ③保険証更新時配布	①②	②	②	②③	②	②	②	②	②	②	②	②	60	2回以上配布		保険年金課
52	医療費通知	医療機関等への受診状況や患者負担額等を通知し、被保険者の健康や医療に対する理解を深めます。	被保険者全員	①医療費通知		①			①				①		①		5,543	4回実施	重複頻回・重複服薬者で改善がみられたものの割合 60%	保険年金課
53	健康相談	レセプト等の情報を基に重複頻回受診者を抽出し、適正受診に向けた啓発を行います。	重複頻回受診者	①対象者抽出 ②対象者通知 ③対象者訪問 ④結果確認	①	①②	③	③								④	369	1回実施		保険年金課

令和5年度　年間予定表

月	内　　容
4月	1日 令和5年度国民健康保険料率　告示
5月	広報ながはま　5月1日号全戸配布　＊保険料掲載
6月	15日 令和5年度国民健康保険料納付通知書　発送
7月	3日 令和5年度国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証　発送
7月～ 9月	特定健診勧奨推進月間 ・オレンジポロシャツの着用（毎週木曜日） ・ポスター、広告の掲載
8月	23日 第1回 国民健康保険運営協議会 ・令和4年度国民健康保険特別会計決算について ・令和4年度国民健康保険特別会計（直診勘定）決算について ・第3期長浜市国民健康保険データヘルス計画（経過報告）について
10月 ～1月	令和6年度保険料率の検討 ・県より仮算定及び本算定結果の報告 ・保険料率案の作成
12月	第3期長浜市国民健康保険データヘルス計画のパブリックコメントの実施
2月	第2回 国民健康保険運営協議会 ・令和6年度国民健康保険事業計画（案）について ・令和6年度国民健康保険特別会計予算（案）について ・令和6年度国民健康保険特別会計（直診勘定）予算（案）について ・令和6年度国民健康保険料率について ・第3期長浜市国民健康保険データヘルス計画（結果報告）について